

赤い羽根共同募金

「募金百貨店プロジェクト」

～ 日常生活と地域貢献を繋げるご提案 ～



「募金百貨店プロジェクト」とは、企業等にとって本業にメリットのある寄付つき商品・企画を一堂に集約し、赤い羽根共同募金が募金の百貨店になろうというプロジェクトです。顧客に負担はなく、企業は販促と社会貢献に繋がり、それが地域福祉課題解決のための財源となるという、3者のWIN&WIN&WINの関係の構築を目指します。

赤い羽根共同募金「募金百貨店プロジェクト」協力企業等募集要項

1. 趣 旨

赤い羽根共同募金は、昭和22年の開始以来、住民相互の助け合いを基調として、多くの善意に支えられながら、民間の福祉活動を財源として支えてきた。しかし、社会経済情勢の変化に伴い平成8年をピークに募金額は減少傾向にある一方で、地域の福祉課題は多様化、複雑化しつつあり、地域ファンドである共同募金への期待は大きくなっている。

このため、企業等との連携協力により寄付つき商品・企画を創り上げ、多様な形での募金活動を展開する本プロジェクトの実施により地域福祉の一層の推進に資することを目的とする。

2. 主 催

社会福祉法人 秋田県共同募金会

3. 後 援

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

4. 対 象

企業、福祉関係団体、地域福祉への貢献を検討している組織・団体等

(※本プロジェクトの趣旨及びイメージにそぐわない等の理由により、ご参加いただけない場合がございます。予めご了承ください。)

5. 商品・企画基準

企業等の本業にメリットがあり、かつ売上の一部が赤い羽根共同募金への支援となる、あるいは顧客が赤い羽根共同募金への支援に参加できる寄付つき商品・企画であること。

【本業へのメリットの例】

売上増、販路拡大、広報力アップ、ブランド・知名度の向上等

(※寄付金については、法人税法に基づき全額損金扱いとなります。)

6. 事業の流れ

①秋田県共同募金会へご連絡ください。

②本業にメリットのある寄付つき商品・企画を本会職員と一緒に創ります。

(寄付先は赤い羽根共同募金となります)

③寄付つき商品・企画ができたなら、募金百貨店プロジェクトに登録し、覚書調印式を行います。

(※提出書類：登録申請書、納税証明(国税、市町村税)、店舗・商品写真など)

④御社主体で広報・販売を行っていただきます。

7. 募集期間

随時

お問い合わせ先

社会福祉法人秋田県共同募金会 担当：金子、岩谷、黒石、大友

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館2階

TEL:018-864-2821/FAX:018-895-7513

E-mail:akita@akaihane-akita.or.jp